

《越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに

登録される団体の方へ》

越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイドに登録される団体は、下記の事項についてご確認の上、申請をお願いいたします。

○提出書類 生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録申請書（調査票）

... 別紙

ジャンル（大分類・小分類）は、ジャンル分類表を参照ください。

○提出先 越谷市教育委員会生涯学習課 または 地区センター・公民館

○提出期限 平成28年10月31日（月）

☆冊子の発行及び市のホームページへの公開は、平成29年3月を予定しています。

1. 掲載については、専門分野毎に分類・整理をするため、複数の分野にまたがる場合は、分野ごとに越谷市生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録申請をお願いいたします。
2. 登録された内容については、分類・整理の上、冊子にまとめ、市内・市外の公共機関等に配布するとともに、越谷市のホームページに掲載いたします。申請書提出に際し、情報提供を希望する場合は、申請書の所定の場所に記名を、電子申請の場合はチェックをお願いいたします。
3. 広く市民の皆さんに PR をするため、入会を希望する市民あるいは見学を希望する市民等の問合せが入ることがありますので、予めご了承ください。
4. 登録有効期限は、登録日より次回更新時（おおむね2年間）となります。掲載内容に変更があった場合は、生涯学習課までご連絡をお願いいたします。
5. 活動の日時や内容、活動経費（入会金・会費・材料費等）および事故に伴う賠償等については、入会希望者側と直接協議のうえ、事前に決めてください。
6. 次のような場合には、登録が取り消しとなります。
 - (1) 申請書の内容に偽りがあった場合
 - (2) 宗教活動・政治活動・営利を目的とした活動を行った場合
 - (3) 団体から取り消しの申請があった場合
 - (4) その他、生涯学習団体の活動としてふさわしくないような行為があったと認められる場合
7. その他、不明な点がございましたら、生涯学習課までお問合せください。



【問合せ】

生涯学習課

電話：048-963-9283